

令和2年3月23日

福祉部長寿応援課

令和2年度以降の介護従事者確保策について

1 目的

高齢化の進行や介護人材の不足などへ対応するため、就労希望者や介護従事者、介護事業所への支援を充実することで、引き続き安定した介護サービスを継続できる体制を構築する。

2 概要

平成29～31（令和元）年度	令和2～4年度
福祉のしごと・相談面接会	福祉のしごと・相談面接会
介護事業所等職員向け研修	介護事業所等職員向け研修
介護職員初任者研修費用助成	介護職員初任者研修費用助成（充実）
就労準備金支給（※）	介護福祉士実務者研修費用助成（新規）
介護業界就労促進研修（※）	介護ロボット導入支援（新規）
	介護の日本語教室（新規）

※就労準備金及び介護業界就労促進研修は、令和元年度をもって事業終了。

3 事業内容

（1）介護職員初任者研修費用及び介護福祉士実務者研修費用助成

①目的

既存の介護スタッフ養成研修（区独自）を含め、段階的に介護の資格取得支援を行うことで、介護従事者のモチベーションの向上を図る。

②助成対象者

区内介護事業所へ就労している方又は研修修了後に区内介護事業所に就労した方（研修を修了した日から3か月以内に雇用契約を締結している場合）で、各研修修了後に6か月以上継続して就労している方。

③助成額

介護職員初任者研修費用：研修受講費用の9割（上限7万円）

介護福祉士実務者研修費用助成：研修受講費用の9割（上限12万円）

（2）介護ロボット導入支援

①目的

介護サービス事業者に対し、見守り機能を持つ介護ロボットの導入経費の一部を補助することで、介護ロボットの使用による介護従事者の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境を整備することを目的とする。

②補助対象

区内特別養護老人ホーム（15施設）

認知症高齢者グループホーム（19施設）

③補助額

機器の購入等に要する費用の9割（上限27万円）

（3）外国人介護従事者向け「介護の日本語教室」

①目的

就労を希望する外国人または既に就労している外国人等に対し、介護現場に即した日本語教室を開催することで、介護の記録や資格取得等に必要となる日本語力の向上を図り、区内介護事業所における新たな介護人材の確保や定着支援を図ることを目的とする。

②概要（予定）

開催期間：週1回程度とし、開催期間は3か月

場所：文化センター、高齢者総合福祉センター等

定員：受講者のレベルに応じ初級・中級に分けたカリキュラムにより、
各10～20名程度

4 実施期間

令和2年度～令和4年度の3か年